

○ 山梨県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は110橋（6.8%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は792橋（49.2%）。

<平成27年度管理者別点検結果（橋梁）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	363	60	36 (60.0%)	16 (26.7%)	8 (13.3%)	0
高速道路会社	357	54	1 (1.9%)	51 (94.4%)	2 (3.7%)	0
山梨県(公社含む)	1,956	487	140 (28.7%)	324 (66.5%)	23 (4.7%)	0
市町村	5,823	1,011	533 (52.8%)	401 (39.7%)	77 (7.6%)	0
合計	8,499	1,612	710 (44.0%)	792 (49.2%)	110 (6.8%)	0

※ H28.5月末時点

○ 山梨県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は1本（9.1%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は7本（63.6%）

<平成27年度管理者別点検結果（道路トンネル）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	13	5	0	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0
高速道路会社	29	5	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0	0
山梨県(公社含む)	135	1	0	1 (100%)	0	0
市町村	32	0	0	0	0	0
合計	209	11	3 (27.3%)	7 (63.6%)	1 (9.1%)	0

※ H28.5月末時点

○ 山梨県の道路附属物の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0施設、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は15施設（11.5%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は97施設（75.2%）

<平成27年度管理者別点検結果（道路附属物）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	95	26	3 (11.5%)	22 (84.6%)	1 (3.8%)	0
高速道路会社	146	46	12 (26.1%)	33 (71.7%)	1 (2.2%)	0
山梨県(公社含む)	183	50	2 (4.0%)	35 (70.0%)	13 (26.0%)	0
市町村	14	7	0	7 (100%)	0	0
合計	438	129	17 (13.2%)	97 (75.2%)	15 (11.6%)	0

※ H28.5月末時点